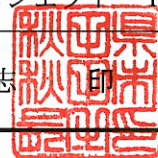


Ver 1.1

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	秋田市：秋田杉 森林吸収 J-VER プロジェクト PART II
プロジェクト 代表事業者名	秋 田 市 長 穂 積 志



提出日 2011年 9 月 6 日  
受理日 2011年 9 月 6 日  
最終版提出日 2011年 9 月 28 日

A:参加者情報			
<b>プロジェクト代表事業者 ※1</b>			
事業者名(フリガナ)	秋 田 市 (アキタシ)		
住所	〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1-1		
代表者氏名	秋田市長 穂 積 志	担当者氏名	長谷川 覚
担当者所属	農林部 農地森林整備課	担当者役職	主席 主査
担当者 E-mail	ac791377@city.akita.akita.jp	担当者電話番号	018-866-2117
プロジェクトでの役割	プロジェクト及びモニタリング実施担当者		
<b>プロジェクト事業者 ※2</b>			
事業者名(フリガナ)	プロジェクト代表事業者と同一である		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
<b>プロジェクト参加者 ※3,4</b>			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
<b>オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5</b>			
事業者名(フリガナ)	秋 田 市 (アキタシ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
<b>ダブルカウントの防止の措置※7</b>			
ダブルカウントの防止 措置を講ずる事業者 等	<b>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</b> 事業者名: _____ 秋 田 市 (アキタシ) _____		

<p>ダブルカウントの防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、口に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
-----------------------	--

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: http://www.city.akita.akita.jp/

出版物(環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: 広報あきた(月2回発行)

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

※1: プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。

- ※2: プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3: プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4: プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5: オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6: オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7: オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款、並びに実施規則 1.4 クレジットの二重使用(ダブルカウント)を参照すること。

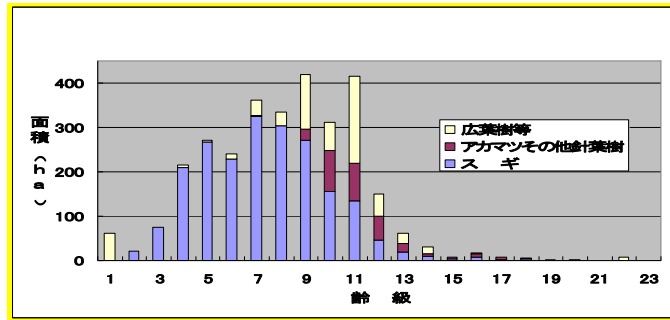
## B: プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動	項 目																								
	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p><b>【目的】</b> 市域に点在する市有林は、地元団体との分収契約による地域林業の振興、また学校林として情操教育への貢献や市民の生活環境に安らぎと潤いを提供している。この市有林を持続的に管理し、森林の健全性を維持するとともに、CO2吸収力を高め、本制度の取り組みにより、持続可能な森林経営による森林整備の促進を図る事を目的とするとともに、市のHPや広報を活用し、市民に対し環境・地球温暖化対策の重要性、さらに温室効果ガスの削減や吸収には自らが努力を行うこと、そのためにはコストが掛かるといった認識を「見える化→自分ごと化→削減努力→埋め合わせ(オフセット)」へつなげ、市民意識への醸成を図ります。</p> <p><b>【内容】</b> 財政状況は依然として厳しい、しかし本市は財政事情に左右されることなく計画的な森林経営を目指し、昭和38年(1963)「市有林特別会計」を制度化、以後、積極的な経営を図ってきたところであるが、木材価格の低迷から、長らく厳しい経営環境が続いている。このことから、施業計画も変更を余儀なくされ、間伐時期が2・3年遅れる状況を生んでいる。そこで、本プロジェクトにより、オフセット・クレジット(J-VER)を取得・販売し、その追加的資金を活用して、健全な林状を維持し、併せて作業道の整備などを図ります。</p> <p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b></p> <p>本プロジェクト対象森林は、全て人工スギ林で21～35年生の間で言う、青年期から壮年期に当たる林小班を抽出した。</p> <p>施業履歴によると、除伐、間伐は多少の時期的なズレはあるが、ほぼ適切に実施されている。</p> <p style="text-align: center;"><b>プロジェクト対象林：林齢・面積</b></p> <p style="text-align: center;">人工 スギ <span style="float: right;">資料 3-1 参照</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>林 齢</th> <th>面 積 (ha)</th> <th>林 齢</th> <th>面 積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35 年生</td> <td>50.06</td> <td>25 年生</td> <td>10.34</td> </tr> <tr> <td>34 年生</td> <td>21.78</td> <td>24 年生</td> <td>8.61</td> </tr> <tr> <td>33 年生</td> <td>14.02</td> <td>22 年生</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>27 年生</td> <td>34.77</td> <td>21 年生</td> <td>10.70</td> </tr> <tr> <td>26 年生</td> <td>10.88</td> <td>合 計</td> <td>161.66</td> </tr> </tbody> </table>	林 齢	面 積 (ha)	林 齢	面 積 (ha)	35 年生	50.06	25 年生	10.34	34 年生	21.78	24 年生	8.61	33 年生	14.02	22 年生	0.50	27 年生	34.77	21 年生	10.70	26 年生	10.88	合 計	161.66
林 齢	面 積 (ha)	林 齢	面 積 (ha)																						
35 年生	50.06	25 年生	10.34																						
34 年生	21.78	24 年生	8.61																						
33 年生	14.02	22 年生	0.50																						
27 年生	34.77	21 年生	10.70																						
26 年生	10.88	合 計	161.66																						

秋田市 所管森林樹種別構成内訳

樹 種	面 積 (ha)
ス ギ	2082.89
アカマツその他針葉樹	303.84
広 葉 樹 等	644.23
合 計	3030.96

森林の資源構成



本市のスギ林は、7～9年齢級の構成比率が高くなっている。今後、続く4～6年齢級の育成のために更なる間伐の促進が必要とされる。

B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

秋田市森林施業計画において、スギの標準伐期齢は、水土保持林で60年以上、森林と人の共生林・資源の循環利用林では共に50年以上としている。また、秋田市森林整備計画では、間伐の標準実施年齢を地位級:中 50年伐期では、20年生・25年生・30～35年生の3回、長伐期施業では、4～5回、間伐率はおおむね20～30%とし、定性間伐を実施する。

B.2 採用技術	プロジェクトで使用する設備・機器等				
	<b>機器名</b>	<b>メーカー名</b>	<b>耐用年数</b>	<b>導入時期</b>	<b>備考</b>
	ポケットコンパス S-28	牛方商会	—	2006年8月 2008年10月	面積測量機
	TRUPULSE200	Laser Technology	5年	2010年10月	樹高測定器
	輪尺	牛方商会	—	2010年7月	胸高直径測定器
	間伐に当たっては定性間伐とし、チェーンソー(ゼノア製)排気量42cc、バーの長さ 18 インチ(450m/m)等において行う。なお面積計算は、東光コンピュータ 樹海測量システムを使用し行っている。				
B.3 プロジェクト 実施場所	実施事業所名	秋田市役所 農林部 農地森林整備課			

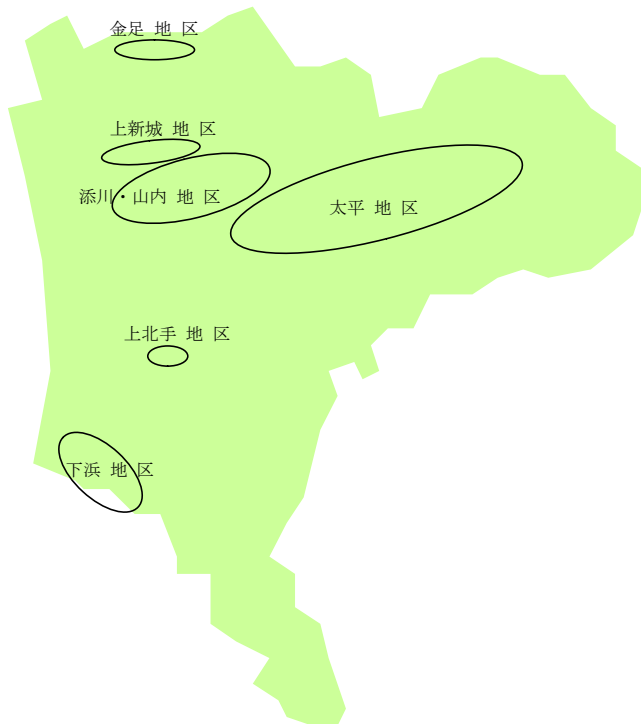
	住 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所住所 秋田市八橋本町6丁目12番1号</li> <li>・ 間伐実施場所 (全 58小班) 資 料 3-1・2・3 参 照</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 金足地区 (4 小班) 秋田市金足黒川字逆川4……………(4 小班)</li> <li>② 上新城地区 (5 小班) 秋田市上新城五十丁字潤金 1-2……… (3 小班) " 道川字入ヶ沢 119-1……(2 小班)</li> <li>③ 濁川・添川・山内地区 (12 小班) 秋田市濁川字東沢 57……………(1 小班) " 添川字東台沢 25……………(2 小班) " 添川字湯沢 126……………(5 小班) " 添川字湯沢台 1-4……………(1 小班) " 山内字田中 189/204……………(3 小班)</li> <li>④ 太平地区 (17 小班) 秋田市太平八田字猿田沢 46-2……………(3 小班) " 八田字金山2 …………… (4 小班) " 八田字二手ノ又 49 ……………(3 小班) " 黒沢字矢櫃 5・5-2・3……… (5 小班) " 黒沢字牛舞沢 31-2……………(1 小班) " 山谷字谷山 40 ……………(1 小班)</li> <li>⑤ 上北手地区 (2 小班) 秋田市上北手古野字早坂 55……………(2 小班)</li> <li>⑥ 下浜地区 (18 小班) 秋田市下浜羽川字神田 89-1……………(1 小班) " 八田字神田 90-1……………(1 小班) " 八田字杉沢 119-6……………(1 小班) " 長浜字上中沢 54/65-2………(2 小班) " 長浜字鳥田 34……………(1 小班) " 羽川字権現沢 61-1 ………(1 小班) " 名ヶ沢字ハジカミ沢 1-1………(2 小班) " 名ヶ沢字小湊 35-1……………(1 小班) " 羽川字サシドリ長根 1-1………(1 小班) " 羽川字柏木長根 1-1……………(4 小班) " 羽川字仏の沢 1-1 ………(3 小班)</li> </ol>
--	-----	---



プロジェクト対象地は、市中心部から半径20km圏内、モニタリングポイントまでは、概ね片道1～2時間以内、6地区に分布している。



概要



B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2011年4月1日～2013年3月31日(2年0ヶ月)					
B.5 クレジット期間 ※1		2011年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	—	—	—	2,219	2,160	4,379
B.7 モニタリング報告の頻度		年1回を予定している。					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	① 森林整備加速化・林業再生事業 ② 流域育成林整備事業					
	補助金額 (申請額含む)	① 森林整備加速化・林業再生事業・・・ ・・・交付決定額 12,585,000円 ② 流域育成林整備事業・・・施業完了後の申請となることから現時点では未確定である。					
	補助対象年月日	2011年4月1日～2012年3月31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	(施業履歴及び林齢樹種ごとの実測面積の証跡として使用する補助金受給事業については、資料を必ず添付すること) 資料 1-S 参照					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / (無)					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考		① リスク要因として考えられ事項：森林火災、気象災害(台風・豪雪・融雪等)盗木 ② 本市には、市長が委嘱した山林看守人 40 地区 39 名と林道管理責任者 28 名が適宜、巡回パトロールを行い細かな異常変化、火災、盗木などのリスクの軽減を図っているほか、春には秋田市山火事予防運動警戒宣言巡回を実施、市民への山火事予防啓発を図っている。					

※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。なお、想定削減・吸収量は合計値において小数点以下を切り捨てすること。

※3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

<b>C:適用方法論</b>										
C.1 適用方法論	方法論番号	No. R <u>001</u> ver. <u>4.1</u>								
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)								
C.2 方法論の適格性基準との整合性	条件	説明 ※1								
	C.2.1 条件1	プロジェクト対象地は、森林法第5条に規定される地域森林計画対象林に含まれる。なお、該当する地域森林計画は「雄物川地域森林計画」であり、計画期間平成17年4月1日から平成27年3月31日までとしている。								
	C.2.2 条件2	①プロジェクト対象地は、森林施業計画、空中写真で対象地の位置を確認し、森林施業計画内に収まっていることを確認。 ②クレジット発行期間内に森林施業計画において、プロジェクト対象地の転用および主伐の計画はない。 ③間伐率は、森林施業計画に定めた、概ね20～30%で実施する。 ④プロジェクト対象林分は、2011年度に間伐を実施した林分を対象とする。								
	C.2.3 条件3	秋田市森林施業計画は秋田市森林整備計画に適合し、秋田県知事が認定している。なお森林整備計画の長期(10年間)方針に基づき計画的に間伐を実施しているが、厳しい財政事情により、施業量の平準化を図ったことから、計画間伐林齢25年から27年へとシフトされているが、適切な管理に努め、持続的な森林経営を図る。 森林施業計画の認定者：秋田県知事 佐竹 敬久 認定番号：秋農22-2 認定日：平成23年2月10日 計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日								
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">準拠の説明</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する	
準拠の説明	説明									
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない										
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない										
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										

	<p>C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" data-bbox="456 277 1157 958"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 277 587 353">モニタリングパラメータ</th> <th data-bbox="587 277 783 353">モニタリングパターン</th> <th data-bbox="783 277 1157 353">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 353 587 479">活動量</td> <td data-bbox="587 353 783 479"> <input type="checkbox"/> 森林 GIS  <input checked="" type="checkbox"/> 実測                 </td> <td data-bbox="783 353 1157 479">秋田県造林補助事業実施要領で認められた方法で実施。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 479 587 680">拡大係数</td> <td data-bbox="587 479 783 680"> <input type="checkbox"/> 実測  <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等                 </td> <td data-bbox="783 479 1157 680">「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF 活動の補足情報に関する報告書」記載のデフォルト値を使用。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 680 587 958">収穫予想表</td> <td data-bbox="587 680 783 958"> <input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)  <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)                 </td> <td data-bbox="783 680 1157 958">                     文献名 : 秋田県林分収穫表の秋田市適用分 (旧雄物川流域森林計画林分収穫表)を使用する。                      該当ページ : 157 ~ 163 ページ                      資料 4-1 参照                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	秋田県造林補助事業実施要領で認められた方法で実施。	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF 活動の補足情報に関する報告書」記載のデフォルト値を使用。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	文献名 : 秋田県林分収穫表の秋田市適用分 (旧雄物川流域森林計画林分収穫表)を使用する。 該当ページ : 157 ~ 163 ページ 資料 4-1 参照
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由												
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	秋田県造林補助事業実施要領で認められた方法で実施。												
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF 活動の補足情報に関する報告書」記載のデフォルト値を使用。												
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	文献名 : 秋田県林分収穫表の秋田市適用分 (旧雄物川流域森林計画林分収穫表)を使用する。 該当ページ : 157 ~ 163 ページ 資料 4-1 参照												
<p>C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)</p>	<p>C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>間伐促進型 : 森林を適切な状態に保つために必要な間伐が2007年度以降に実施されていない状態。</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1" data-bbox="456 1361 1157 1527"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1361 619 1438">データの信頼性・入手可能性</th> <th data-bbox="619 1361 1157 1438">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1438 619 1482"> <input type="checkbox"/> 低い                 </td> <td data-bbox="619 1438 1157 1482"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1482 619 1527"> <input checked="" type="checkbox"/> 低くない                 </td> <td data-bbox="619 1482 1157 1527"></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない							
データの信頼性・入手可能性	説明													
<input type="checkbox"/> 低い														
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない														

		<p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">施業計画通りに実施しない可能性</td> <td style="width: 70%;">説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table> <p>(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">転用の可能性</td> <td style="width: 70%;">説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
施業計画通りに実施しない可能性	説明													
<input type="checkbox"/> 可能性がある														
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない														
転用の可能性	説明													
<input type="checkbox"/> 可能性がある														
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない														
C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 45%;">温室効果ガス排出源・吸収源</td> <td style="width: 55%;">説明</td> </tr> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス・地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td></td> </tr> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 45%;">リーケージの種類</td> <td style="width: 55%;">説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td style="text-align: center;">該 当 な し</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td style="text-align: center;">該 当 な し</td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス・地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源		リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該 当 な し	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該 当 な し
温室効果ガス排出源・吸収源	説明													
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス・地下部バイオマス													
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源														
リーケージの種類	説明													
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該 当 な し													
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該 当 な し													

		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1"> <tr> <td>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確か なデータの使 用	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1"> <tr> <td>不確かなデータの使 用</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	不確かなデータの使 用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
	不確かなデータの使 用	説明						
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)							
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
	C.5.2 モニタリ ング対象とな らない排出 源・吸収源	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1"> <tr> <td>モニタリング報告対象とな らないプロジェクト固有の排出 源・吸収源</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td></td> </tr> </table>	モニタリング報告対象とな らないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象とな らないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
C.6 モニタリ ングプロット の設置		<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>モニタリングプロット箇所選定理由については、資料 3-3 に示すこととする。</p> <p>プロットの設定に際しては、モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)に基づき林況・地形・位置・方位・林班・自然条件等を考慮しプロットを設定した。</p> <p>モニタリング箇所は市域 6 地区に分散していることから、グループ化には現地踏査により、15のグループ化を図り精度の高いデータが採れるように努めるものである。</p> <p>15箇所については、ガイドラインに準拠し、標準的な成長を確認できる箇所にプロットを設定した。</p> <p>モニタリング対象、58林小班に通し番号を付け、その中からプロット箇所をNO 4・5・15・18・22・26・31・35・38・39・42・44・49・55・57に設定した。</p>						
C.7 備考		特になし						

※1: 方法論の条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。*届け出等が必要な場合は、届け出済みか、予定かを明記のうえ、予定の場合はいつごろ提出予定かも明示すること。</p>			
			該当しない	該当する*
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他(130-9/19-1/20の3小班は土砂流失防備保安林である。)
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>市有林において本市が実施するプロジェクトであり、持続性の担保については本市が責任を持って確保するものである。なお分収契約対象森林の土地所有者である相手方に対しては、本J-VER制度についての説明会を開催し、平成 35 年 3 月 31 日までの間に不適切な伐採や土地の転用・売買が行われないように説明を行い、土地所有者全ての了承を得た。また、平成 23 年 2 月秋田市市議会定例会において、プロジェクト実施への議決を得ている。</p>			
D.3 その他特記事項	該 当 無 し			